

今後のスポーツ少年団指導者について

○スポーツ少年団指導者資格制度の改定

現在	改定後
資格名 スポーツ少年団認定員・認定育成員	スタートコーチ（スポーツ少年団）：日本スポーツ協会（JSPO）公認資格（競技別資格）
受講年齢 20歳以上	18歳以上（4月1日時点）
講習会受講について 自宅学習＋集合講習2日	自宅学習＋集合講習1日
更新について 毎年スポーツ少年団登録をすれば更新	毎年のスポーツ少年団登録のほか JSPOへの資格保有者登録
登録料について スポーツ少年団登録 1,200円	スポーツ少年団登録 700円＋α（県、市分） JSPO登録料初回 3,000円＋10,000円 （10,000円は、4年更新ごとに発生）

○スポーツ少年団単位団登録の条件

スポーツ少年団登録に際しては以下の条件が必要となります。

原則として10名以上の団員、指導者2名以上で構成し、次の2つ以上の条件を満たすことが必要。

- ① 20歳以上の「指導者」、「役員」、または「スタッフ」の2名以上の登録
- ② 2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいる（2019年度認定育成員、認定員またはスタートコーチ（スポーツ少年団））ことが必要。

	指導者				役員・スタッフ		団員
	理念○	理念○	理念×	理念×	20歳以上	20歳未満	
	20歳以上	20歳未満	20歳以上	20歳未満			
1	2名						10名以上
2	1名	1名	1名				10名以上
3	1名	1名			1名		10名以上
4		2名	2名				10名以上
5		2名	1名		1名		10名以上
6		2名			2名		10名以上
	認定員からの新スポーツリーダーまたはスタートコーチ	スタートコーチ（スポーツ少年団）	競技別資格（スポ少以外）	競技別資格（スポ少以外）	無資格指導者	保護者等	

- ※「指導者」：JSPO公認スポーツ指導者（競技別資格・新スポーツリーダー・スタートコーチ）
「理念○」：スタートコーチ（スポーツ少年団）または認定員から移行した新スポーツリーダー
「理念×

○スポーツ少年団認定員（以下、認定員）の今後の取り扱いについて

認定員をお持ちの皆さんは、自動的にスポーツリーダーという資格が付与されています。スポーツリーダーは更新なしの永年資格（肩書としては使えます）。

ただし、JSPO ではスポーツリーダーに代わる指導者資格、新スポーツリーダー（仮称）を設置します。この資格はスタートコーチ同様4年ごとの更新（それに伴う登録料）が必要となります。

認定員をお持ちの皆さんは、2024年3月までに JSPO へ初期登録手数料3,000円+資格登録料10,000円（4年分）を支払うことで新スポーツリーダー（仮称）の資格へ無条件で移行することができます。（ただし、移行期間を過ぎますと新スポーツリーダーについては、改めて受講しなおさなくてはなりません。）

なお、移行期間中は、スポーツ少年団単位登録の条件での「指導者（理念○）」として取り扱われますが、移行期間を過ぎますと「役員」または「スタッフ」の扱いとなります。

※認定員 → 新スポーツリーダー（仮称） 移行期間は2024年3月までではありますが、登録手続きの都合上、2023年10月以降の登録では2024年度のスポーツ少年団登録には間に合いません。2024年度登録に必要な指導者は、2023年9月までに新スポーツリーダー（仮称）資格の登録を完了させてください。

※2019年度まで認定員養成講習会は実施します。

今年度スポ少登録をせずに同講習会を受講・修了した方は、今まで同様認定保留者として扱われます。この方は2020年度スポ少登録をしたときに「スポーツリーダー」の資格のみが付与されます（但し、「スポーツ少年団の理念」を学習した方として）。2024年度以降、スポーツ少年団単位登録の条件を満たすには、上記のスポーツ少年団認定員の今後の取り扱いについて同様、移行手続きが必要となります。